

広島県新規漁業就業者支援協議会の支援概要一覧表（令和 6 年度）

広島県新規漁業就業者支援協議会では、現在、独立・自営就業を目指す新規漁業就業希望者に対する研修等を次のとおり支援しています。

段階・流れ	項目	対象	支援概要
相談	就業支援フェア、WEB 面談、他	・新規漁業就業希望者 ・受け入れ漁協	就業希望者を対象とした相談会・フェア等へ参加、受入れ可能漁協の紹介、WEB 面談、漁協との調整、就業希望者と漁協の面談への立合、他
	短期研修	・新規漁業就業希望者 ・受け入れ漁協（講師）	就業希望者に対する地域生活や基礎的な漁業知識、技術に係るオリエンテーション、漁業に係る基礎講習を支援。3 日以内。
就業前 (独立前)	長期研修		就業希望者に対する、漁業の実際の操業等による漁ろう技術習得のための研修を支援（講師謝金、研修生賃金等の助成）。3 か月～最長 2 年。
	漁船マッチング	・受け入れ漁協 （講師、役職員）	長期研修生が独立時に必要とする漁船のマッチングに係る業務を支援（旅費、輸送費等の助成）。上限 2 日分。
就業後、 (独立後)	実践型研修	・新規漁業就業者	長期研修生自らが月 10 日以上の出漁水揚げを計画し実践する研修を支援（研修経費の助成）。最長 1 年。
	経営・技術向上支援	・新規漁業就業者 ・受け入れ漁協（講師）	若手漁業者等を対象とした講習等（※）の開催を支援（講師謝金、旅費等の助成）。（※資格取得、経営能力、加工流通、安全操業、操業技術、I C T 活用、他）
	ステップアップ研修	・新規漁業就業者 ・受け入れ漁協（講師）	◎追加漁法研修：新規就業者等が新たな漁法について講師の漁船で作業し技術習得する研修を支援（※）。最長 3 か月間、1 か月上限 20 日。 ◎経営向上研修：新規就業者等が漁業経営高度化の参考となる操業技術、手法、ノウハウを見聞きし学ぶ研修会を支援（※）。（※講師謝金等の助成）

【相談窓口・詳細内容お問合せ先】

広島県新規漁業就業者支援協議会（事務局：広島県漁業協同組合連合会 指導課）

HP アドレス：<https://ryoushi.work/>（HP 内にお問合せフォームあり。） TEL：082-278-5588 FAX：082-278-5594

《参考》市町支援概要（令和 6 年度）

市町	江田島市（⑧）、呉市（①③⑤⑧）、大崎上島町（④⑤）、尾道市（②⑥⑦⑧）、福山市（①⑧）
支援概要	①短期研修支援、②長期研修支援、③シルバー漁師研修支援、④研修時助成、⑤新規就業時助成、⑥研修時燃油支援、⑦新規就業時燃油支援、 ⑧新規就業時漁船漁具等設備整備支援